

国民皆泳第58回水戸市水泳大会

新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

※新型コロナウイルス感染状況などによりガイドラインが変更になる可能性があります。

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、また本大会に関わる全ての人に安心して大会にご参加いただくために公益財団法人日本水泳連盟の「水泳競技会の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に準じ、作成したものであり、新型コロナウイルス感染状況などにより変更がある可能性があります。

下記の項目をよくお読みいただき、安心・安全な大会運営にご協力いただきますようお願い致します。

1 大会前の対応

- (1) 大会に関わる全ての人（大会運営スタッフ・大会役員・競技役員・選手・ボランティア等）は、開催1か月前から、3密（密集・密接・密閉）を避けること。
- (2) 開催前の体調等について
以下の項目に、1つでも該当する項目があれば参加は認めない。
 - ① 平熱を超える発熱
 - ② 咳（せき）、喉の痛み等の風邪とみられる症状
 - ③ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - ④ 嗅覚や味覚の異常
 - ⑤ 新型コロナウイルス感染症において陽性診断とされた方との濃厚接触の有無
 - ⑥ 同居家族や身近な知人等に感染が疑われる方がいる場合

2 大会当日の対応について

- (1) 大会に関わる全ての人への対応
 - ① 3密（密集・密接・密閉）を避けた行動を徹底すること。
ソーシャルディスタンスを確保し、人と人の間隔は2mを目安とし、最低1mは空けること。
 - ② 体調管理を徹底し、マスクを持参すること。
 - ③ 少しでも感染の疑いがある場合や体調が良くない場合には出場・来場・観覧等はしないこと。
 - ④ 鼻水や唾液の付いたゴミやマスク、飲みきれなかったドリンクなどは各自持ち帰ること。
また、その他のゴミに関しても原則、各自持ち帰ること。
 - ⑤ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- (2) 参加者の対応
 - ① 体調管理を徹底し、感染症予防に努めること。
 - ② 人との距離を2メートル確保する。全ての場面で一定間隔を保つよう努力すること。
 - ③ 泳ぐとき以外はマスクの着用を推奨とする。はずしたマスクは、袋に入れて保管すること。
 - ④ 大きな声を出した応援・会話はしないこと。
 - ⑤ 痰や唾を吐くことは極力行わないこと。
 - ⑥ こまめな手洗い、アルコール等による手指の消毒を実施すること。
 - ⑥ 鼻水や唾液の付いたゴミやマスク、飲みきれなかったドリンクなどは各自持ち帰ること。
また、その他のゴミに関しても原則、各自持ち帰ること。

(3) 観覧者の対応

- ① 発熱、咳、倦怠感、咽喉痛などがみられる場合の観覧はできない。
- ② マスクの着用は推奨とする。

(4) 運営側の対応

本大会は、公益財団法人全日本水泳連盟の「水泳競技会の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に準じ、大会運営を行う。

3 出場辞退及び停止、来場停止及び拒否等の措置について

(1) 感染者への対応

大会開催日の2週間前の時点、もしくはそれ以降にPCR検査もしくは抗原検査で陽性反応があった場合、当該者は出場及び参加を辞退すること。

また、主催者の判断において出場及び参加の権利取り消しや来場を停止・拒否する場合がある。

(2) 濃厚接触者への対応

保健所から濃厚接触者と認められた場合、8日間にわたり健康状態を観察する期間を経過し、症状が出ていない者は出場及び参加等を可能とする。

(3) 感染の疑いがある方への対応

大会開催2週間前の時点、もしくはそれ以降に感染疑い症状が発症していた場合、インフルエンザ等の新型コロナウイルス以外の感染症のリスクもある為、原則当該者は参加を辞退すること。

また、主催者の判断において出場及び参加の権利取り消しや来場を停止・拒否する場合がある。

ただし、次の①及び②の両方の条件を満たしている場合、出場及び参加等を認める。

- ① 感染疑い症状の発症後に少なくとも8日が経過している。
(8日が経過している：発症日を0日として8日間のこと。)
- ② 薬剤を服用していない状態で、解熱後および症状消失後に少なくとも3日が経過している。
(3日が経過している：解熱日・症状消失日を0日として3日間のこと。)

(4) 所属する学校において感染者・濃厚接触者が発生した場合の対応

大会2週間前から当日までに、所属する学校の学級において感染者及び濃厚接触者が発生した場合には、必ず大会事務局へ報告すること。学級閉鎖・休校等の措置が取られている場合には大会への出場及び参加は認めない。

4 緊急時の対応

大会当日に新型コロナウイルス感染症の感染者や感染が疑われる方が来場した場合、また、大会終了後2週間においての発熱などの感染症状があった場合は次の対応をとるものとする。

【主催者が行うこと】

(1) 感染が疑われる者が発生した場合

- ① 体調不良者（感染が疑われる者）が発生した場合、速やかに帰宅していただく。
- ② かかりつけ医がいない場合は、診療・検査機関指定病院を紹介して、個人で病院に連絡してもらい、指示に従ってもらいます。
- ③ 感染が疑われる者が利用した場所・用器具等はアルコール消毒をすること。

(2) 感染者が大会に関わっていたことが判明した場合

- ① 大会に関わった方から報告を受けた場合は、水戸市保健所に速やかに連絡し、指示に従うこと。
- ② 水戸市保健所から参加者名簿を求められた場合、速やかに提出するものとする。
- ③ 感染者の個人情報、新型コロナウイルス感染症対策にのみ使用するものとし、感染者が差別されることがないように秘匿すること。

【大会に関わる全ての人が行うこと】

(1) 自身が感染者となった場合

- ① 検査の結果、陽性と判断された場合、水戸市保健所の指示に従うこと。
- ② 必ず大会事務局に報告すること。
- ③ 自身の所属する企業及び団体等が定める新型コロナウイルス感染症感染拡大防止ガイドライン等に従い行動すること。

(2) 自身に感染の疑いが生じた場合

- ① 感染症状が見られた場合は、速やかに大会事務局に報告・相談すること。
- ② 大会に関わる全ての人、自身の所属する企業及び団体等が定める新型コロナウイルス感染症感染拡大防止ガイドライン等に従い行動すること。

(3) 濃厚接触者となった場合

- ① 必ず大会事務局に報告すること。
- ② 自身の所属する企業及び団体等が定める新型コロナウイルス感染症感染拡大防止ガイドライン等に従い行動すること。

(4) その他

主催者は大会に関わる全ての人、新型コロナウイルス感染症に対するいかなる責任も負わない。